

速度取締り指針

美馬警察署

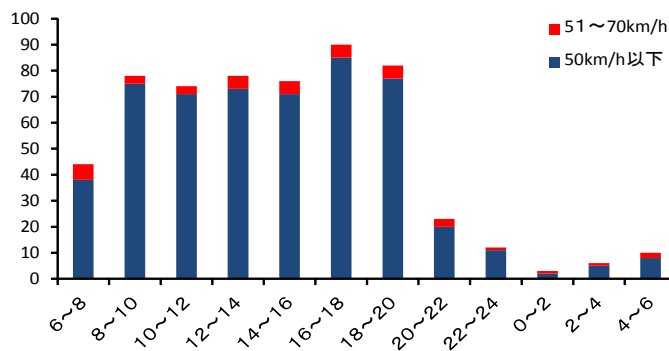
美馬警察署管内の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを行います。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、ランダムな取締りをバランス良く取り入れます。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道192号	6時～20時	穴吹～半田	法定・50キロ
国道193号	6時～8時	西赤谷～拝原	50キロ
	14時～20時		
県道鳴門池田線	4時～8時	岩倉～美馬	50キロ
	18時～24時		

管内における交通実態

時間帯・危険認知速度別人身事故発生状況
【過去5年間の主要幹線道路（国道192号、国道193号、国道438号、県道鳴門池田線、県道半田貞光線）の5路線を抽出】



▼過去5年間の交通事故発生状況を分析した結果、午前8時から午後4時までの間に交通事故が多発し、路線別では国道192号と県道鳴門池田線に集中し、両路線で全事故の約74%を占める。

▼交通事故直前の危険認知速度は、殆どが時速50km以下であるが、国道192号で発生した事故の約12%が規制速度を超える事故であり、国道193号では8.8%、県道鳴門池田線では5.9%である。

時間帯別では、国道192号が昼間に、県道鳴門池田線では早朝と夜間に規制速度を超える事故率が高い。

- ▼国道192号と県道鳴門池田線は、県都と高知県、愛媛県を繋ぐ物流の要衝であり、また、国道193号は、美馬市と香川県高松市を結び、高松空港利用客の通行が多い。
- ▼美馬市脇町は、県西部の郊外型大型店舗が集約し居酒屋等の飲食店も多い。

【取締り要望】

▼江原南小学校周辺の国道193号は、通学路指定された道路であるが、高速道路脇町ICと接続する見通しの良い直線道路であり速度が乗りやすく、学校、父兄等から速度取締りの要望がある。

【その他の交通指導取締り要点】

- ▼夜間における検問等により飲酒運転等悪質違反者の取締りを実施する。
- ▼過去3年間に発生した交通死亡事故11件中、6件が歩行者が被害にかかる事故であることから歩行者保護に重点を置いた歩行者妨害違反、信号無視違反、その他交差点ルール違反取締りを強化する。

